

ません。障害児保育を出発させるときに私も関与しましたけれども、障害児を保育所が引き受けるということは、結局保育の個別性というものをまず出発点においてとらえるということあります。

増田 石井先生、どうもありがとうございました。では次に幼児教育の観点からということで、神長先生にお願いいたします。先生よろしくお願ひいたします。

神長 本来でしたら、山口先生がここでお話するわけでございましたけれども、本当に残念なことです。私は山口先生が中央教育審議会の幼児教育部会で委員でいらっしゃって、毎回発言をなさっているそのお姿をずっと事務局のほうで伺っていた一人でございます。そういう立場から、ここで先生がお話したいと思っていることを、替わりましてお話をさせていただきたいと思っております。ですから、お話の要旨は論文集にありますように、幼児教育の観点からということで、中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について」で、いろいろ議論されたこと、さらに方向としていま一応まとめられていることなどを中心にしながら、これから幼児教育・保育の充実のために、専門性をどう深めていくかということについてお話をていきたいと考えております。

まず中教審のなかで話されていたこと、大きくまとめますと、論文集のほうに書かれておりますように、これからの中教審のあり方と保育のあり方という形で、二つの方向が出ています。一つはこれまでそれぞれの教育、保育の施設、幼稚園、保育所という形があって、そこを拠点にそれぞれに充実発展してきた過程があるけれども、もっと総合的に子どもの生活ということを考えてみると、スタートとしての家庭の生活があり、その延長上に集団の教育、保育の施設があり、さらに地域社会の生活があるという、そういう幼児の生活の横の広がりを十分に踏まえて、いわゆる総合的に充実策ということを考え、幼児教育の推進ということを考えていく、親育ちということも含めながら、家庭や地域社会と連携し、親と子の育ちの場ということを考えていく、ということが一つの大きな方向として出されております。

もう一つの視点としては、やはり子どもが成長する、発達するという、いわゆる横の広がりに対して、縦の軸のつながりです。いわゆる乳幼児期から、幼児期前期、幼児期後期、児童期という、そういう流れを大切にしながら、やはり幼稚園であれば家庭での成長を受けながら園生活が展開し、もちろん保育所の場合もそうだと思いますが、いわゆる家庭でどのような生活経験を子どもたちがしてきたかということ、体験の不足があるのであれば、幼稚園や保育所はそれを補うこと形が必要であるし、子どもたちの生活体験を豊かにするということを考えると、家庭の生活環境の変化を踏まえながら、幼児教育の充実を考えるべきであり、さらにその幼児教育の成果ということをしっかりと小学校以降の児童期の教育に位置づけていかなくてはいけないわけです。そういう意味で幼小の連携等も広めていこうとする、いわゆる幼保の広がりと、小学校との連携という縦のつながり

を作ることから、幼児教育の充実を考えることです。

実際には、これまでの幼稚園、保育所ということを考えてみると、これは幼稚園を基盤に考えておりますけれども、いわゆる青い部分、縦軸が0歳から5歳、6歳までの発達、横軸がいわゆる子どもの一日の生活、午前中の生活、園以降の生活という、これまでの幼稚園というところでは3歳から小学校入学の始期という形を考えておりましたし、午前中に4時間という形です。けれどもいま現在、幼稚園の教育に求められていることは、未就園の子どもたちに対する、いわゆる保護者も含めての親子登園のような形で受け入れるという、子育て支援の部分や、さらに午後の預かり保育というようなことを視野に入れ、そこで保育を実施するというような形は、地域社会のいろいろな人材を活用しながら、地域の活性化を図っていくということになり、求められている課題というのは非常に拡大をしている。その伴い教員には大変多機能にわたる専門性が求められている。大変忙しいということについて、閉塞感というお話をございましたけれども、新しい状況のなかで、そういった幼稚園教諭に対する機能の拡大が求められている。もちろん保育所の場面においては、このピンクの部分、全体が0歳から5歳、一日の生活全体をこれまで受け入れてきたわけですけれども、さらにそこに未就園の子どもたちの支援とか、地域の教育の活性化とか、そういったことも求められている。この図は幼稚園を主に考えている図でございますけれども、幼稚園も保育所も求められる役割が非常に拡大しているということをご理解いただければと思います。

専門性に関わっても非常に拡大しているということと、もう一つここに提案していきたいと思っております。論文集でいうとまず後半の部分に書かれていることですけれども、いわゆるこういった幼稚園、保育所に対して、社会の変化に伴ういろいろなことを求められているなかで、いわゆる総合規制改革会議というなかで、幼保一体という、新しい形の施設が求められている。いわゆる総合施設という形ですけれども、これは幼稚園でもない、保育所でもない新しい形のものだということで、その事業内容等についてまだきちんと定められているわけではありませんし、本年度は全国36施設のモデル事業が始まっています、幼稚園実施型、保育所実施型、幼保連携型という三つのタイプに分けられながら、教育の内容、保育の内容、職員の配置の問題や、財政的な問題、そういった議論が始まっているということです。この図は一体化施設といつてもそれぞれの歴史があり、設置の目的があり、必ずしも同じものにはならないと思いますが、求められている機能としては、いわゆる0、1、2歳に関わる保育と、3歳から5歳に関わる就学前の教育、保育と、地域の子育て支援、つまり親子登園、親子の交流の場の提供や、子育て家庭の相談助言支援等が求められている。これまで家庭、幼稚園、保育所というそれぞれで行なってきたものをもっと拡大して、対応していくということが総合施設のなかでの課題になっております。そういうなかで専門性ということをどう考えていくのか、求められる専門性は非常に拡大してきているということですけれども、それをどう磨いていくのか、ということになりますと、まだまだそれに対応するという形にはなっていないと考えております。実際にどうい

う問題が起きてくるかということは、ここに総合施設に対応なさっている先生方もたくさんいらっしゃると思うのですが、その先生方でいろいろ考えながら、また地域の事情をよく知りながらいろいろと対応なさっているというところが多いと思います。

一つの提案としては、それぞれ研修のために出かけていくということももちろん大切ですけれども、それぞれの園の体制として、園内の研修を充実しながら、そのなかで問題を解決していく、先生たちの専門性を高めていくということが大事だと思います。ただそのためには園のなかだけ閉じているという関係のなかでは、専門性を磨くとか、研修を充実するということになかなかいかない。そのあたりはやはり外部人材の活用ということ。さらに一つの提案として保育カウンセラーの活用を提案しております。親子の問題に対する相談ということもありますし、先生方のいわゆる保護者からの相談に対するアドバイザー、スーパーバイザーというような形をとりながら保育カウンセラーを導入し、それぞれの園の保育を充実させるという。先生方がそれぞれの保育の実践のなかで専門性を高めるという、そういうシステムを構築したらどうか。

実はまだ始まった段階なんですけれども、本年度から文部科学省では幼児教育基盤システムモデル事業ということで全国で10地域ですけれども、市町村にお願いをしながら、いわゆる幼稚園、保育所が孤立しないで連携をしながらそれぞれの専門性を高めていくこう、そのために地域のいわゆるいろいろな人材、大学の先生やら行政の方やら幼児教育センターの先生がバックアップする、そういうモデル事業を展開し始めました。もちろんいろいろな場に研修に出ることはとても大事ですが、最終的には園で豊かな保育の実践ができるということが大事ですので、そういう視点から研修の場を活性化していくということが、専門性の向上に関わる一つの提案です。それともう一つはやはり学生、養成、採用、現職という流れのなかで、やはり自ら学ぶ保育士、幼稚園教員という、そういった体制をつくっていかなくてはいけないと思います。研修させられるというよりは、自分のキャリアアップをどうするのか、キャリアアップをするためにはもちろん意欲も大事ですし、そういった研修の場をつくっていくという、行政がつくる研修もその一つかもしれませんけれども、自分の足りないものを求めて研修に行く、そういう場をいかに提供していくのかという形では、いろいろな団体等で行なわれる研修や、大学における公開講座など、いろいろなものを保育という視点から精選していく、高めていくという取り組みも必要であると考えております。

増田

ありがとうございました。それでは次に、児童福祉の観点からということで、さまざまな審議会の委員も務めていらっしゃいます柏女先生にお願いいたします。

柏女

淑徳大学の柏女です。このあと増田先生、金子先生と今回の副題にあります幼保合同保育に関する継続研究の成果を踏まえた報告がありますので、そちらをかなりメインにしていただくことにして、私の時間は調整タイムということで、食

い込まないようにしたいというふうに思っております。

私が申し上げたいことは、大きく三つあります。一つは、いわゆる就学前児童の保育、教育というものを考えるために、人間の一生全体を貫いてそのなかで幼児教育、就学前の保育、教育がどういう特性を持っているのか、制度的にどういう特性を持っているのかということを踏まえなければならないということです。

実はそのことに関しては大きく三つの動向があります。一つはいま神長先生のほうからお話をあった、総合施設をはじめとするいわゆる次世代育成支援の動向です。この動向は日本の就学前保育、教育がいわゆる教育委員会と、首長部局に分けられているということをいみじくも示しました。

それから2点目は、いわゆる三位一体改革です。この三位一体改革は子どもの福祉というものが、大人の仕組みとまったく異なっているということを示しました。つまり都道府県と市町村に分断され、さらに教育委員会部局と、それから首長部局に分断され、事業者に対する補助であり、税によるものであり、職権保護が多いと、こういう大人の仕組みとまったく別の仕組みになっているということをはしなくも浮かび上がらせることになりました。それを受けた現在国会で提案されている障害者自立支援法案のなかでは、まさに障害児がいわゆる個人給付の仕組みに移っていくという提案がなされているわけです。そんななかで就学前保育、教育が、障害児が個人給付の仕組みになっていくなかで、ほんとうに事業者に対する補助負担金の仕組みでよいのだろうか、それ以外は社会的養護分断を除いて個人給付の仕組みになっているのに、本当にもつんだろうか。そういう視点からやはりこの就学前保育、教育の制度が、問い合わせられているのでなはないかというふうに思っております。そのために、この就学前保育、教育の仕組みそのものを考えていかなければならぬのではないかと思います。これが一点目です。

この就学前保育、教育を考えるときに、それが公立幼稚園と私立幼稚園での事業主体が違っている。この辺も統合を検討していかなければならぬのではないかというのが一点です。

二点目は、専門職の議論ですが、専門性をどう培うかというよりは、どういう専門職が必要なのか、という視点での提言になりますが、大きく三つの就学前保育教育を含めて、三つの専門職に再編されていかなければいけないのではないかというふうに感じております。

一つは就学前の教育、保育のための専門職です。いまは幼稚園教諭と保育所保育士がいて、総合施設は二つ持てないとだめだとかいう議論があります。しかしこの二つの国家資格を持っていなければ勤められない職場があるということ自体、私はおかしいというふうに思っております。二つの資格がなければ勤務できない、あるいは果たすことができない専門性などはあるのでしょうか。そこはやはり疑問だと思います。もしそうだとするならば、就学前保育、教育の資格は一つにしていかなければならない。ということは幼稚園教諭と保育園保育士を一つの資格としていくことが必要なのではないか。これが一点目です。

もう一点目は、いまの保育士は0歳から18歳までを担当しなければならないわけです。いわゆる保育士の指導対象は0歳から18歳までで、実際いま困って

いる学齢期や、あるいは虐待を受けた子どもたちが、思春期になってさまざまに示す問題行動に対してどう対応していくかという部分は、いまのカリキュラムのなかでは難しいのではないか。そうするとその部分を担う、いわば養育福祉士ともいるべきそういう専門職を新たにつくっていかなければならないのではないかというふうに思います。これが二点目です。

それからもう一つは、さまざまな子育て支援サービスを調整する介護支援専門員の子ども版ともいべき、いわば子育て支援専門員といった専門職が必要になってくるのではないか。この三つに将来的には再編されていかなければならないのではないかというふうに考えています。

それからもう一つ、専門職の議論ではなく、専門性の議論ということになりますと、保育ソーシャルワークの議論を石井先生はおっしゃいましたが、私は保育ソーシャルワークはもちろんその専門性を否定するわけではないし、それがとても大切だということはわかるのですが、再編される就学前保育、教育のための専門職に求められるのは保育ソーシャルワークの専門性ではなく、保育指導の専門性だろうというふうに思っています。保育指導というのは、保育ソーシャルワークとは違う専門性というふうに思います。それを確立していかなければならない。保育原理というテキストがあるならば、保育指導原理というテキストが生まれてこなければいけない。あるいは保育指導における保育指導技術というものがカウンセリングやソーシャルワークとは別に体系化されていかなければならないと思います。こうした専門性の中身についての議論が必要になっているのではないかというふうに思います。

もう一つ最後に制度論のなかの財政論の問題でありますけれども、財源論の問題でいえば、少子化対策というのは、いわば高齢者対策を担うマンパワー対策として始まった経緯を持っております。つまり年金、医療、介護、この三つを担う人材や財源、それを確保するための対策として始まった少子化対策という経緯を持っていますが、もはやそうした段階ではなく、年金、医療、育児、介護、この四つを同じ仕組みでやっていく、進めていく、同時に進めていく、そういう対策が必要なのではないか。具体的には、年金、医療、介護共に社会保険の仕組みが中心になっておりますけれども、もちろん税も入っていますが、そのなかに育児も参入させて、そして四葉のクローバーで対応していくことが大事なのではないかというふうに思っています。

増田 柏女先生ありがとうございました。重要なポイントを非常に明確にお話くださいましたのでないかと思います。お聞きになられた先生方も、またいろいろなご意見をお持ちかもしれません。

次はこの幼保合同の研究に、ほんとに最初の段階から石井先生とご一緒に研究に携わっていらした金子先生、今回はイギリスの状況についてのお話を中心にしていただきます。

金子 私は、イギリスの状況についてご紹介させていただきたいと思います。

イギリスでは現在「シユアスタート」という新たな子ども家庭福祉施策が展開されているところです。これは「すべての子どもに人生のベストのスタートを」ということを目的とする14歳までの子どもに対する施策ですが、特に乳幼児期を重視しております。その特徴は質の高い統合化されたサービスを提供することがあり、幼児教育・保育・保健・家族支援の4つを統合化して地域の拠点となる場でこれを提供していくというものです。

先ほどからお話を出ていますように子どもだけを対象としていたのでは、子どもの発達、あるいは教育の向上ということはなしえない、子どもと親と地域の三者を対象として影響を及ぼしていく、それが結果として子どもの最善の利益を生み出すということです。

その大きな目的の一つは、教育の質を高めることです。このために、たとえば幼児教育については3、4歳児、1日2・5時間、週5日の範囲内で、無料としました。このフリーの教育に関するカリキュラムは、教育基準局が一元化して統括している。ただし教育基準局に登録され、認められている、そしてここの監査を受けている施設であれば、どこであっても、その無料の教育を受けることができます。

具体的には幼稚園であっても、保育所であっても、プレイグループであっても、あるいはアーリーエクセレンスセンターやチルドレンズセンターといわれる日本でいえば総合施設に近いような新たな施設であっても、そこが教育基準局に登録し、そこが定めたカリキュラムに基づいて教育が行われ、その監査を受けて公表していれば、教育として認められて、これを無料で受けることができる。このシユアスタート施策の理念は、「すべての子どもに」ということですが、それは均質なもの、画一的なものでないということが繰り返し強調されています。つまりすべての子どもに対して、それぞれの子どもと家庭と地域のニーズに応じて柔軟なサービスを提供していく。このためにパートナーシップが必要とされ、親や地域と話し合いのもとに、あるいはその声に耳を傾けてサービスを運営していくことが強調されています。ですからたとえば保育所であっても、午前、午後別々のセッション、幼児教育だけを受けに来るお子さんもいらっしゃいます。あるいは低年齢のときにはチャイルドマインディングによる保育を受け、大きくなったらプレスクールやナースリースクールに移る、しかしそこでの教育時間は短時間ですからその後の時間はまたチャイルドマインディングの保育を受ける、というようなスタイルもあります。アーリーエクセレンスセンターやチルドレンズセンターは、教育と保育の機能を統合化して持っているので、そこで一日を過ごす子どもや半日を過ごす子ども、週に数回、教育を受けに来る子どもなど様々な利用がなされています。幼稚園だから、保育所だからということではなく、どこであってもすべての子どもに、同じレベルの教育が保障される。そしてどこを選ぶかは、利用者自身です。

アーリーエクセレンスセンターとは、1997年からスタートした新たな施設ですが、ここの特徴は質の高い統合化されたサービスを提供するということです。

その一つ目の特徴は、教育・保育の質が高いということです。私はこれまで8

カ所のアーリーエクセレンスセンターを訪問しましたが、一般の保育所、あるいはプレスクールと比べて格段に質が高い。ここでは教育と保育のカリキュラムのモデル的実践を行う。あるいは保育士研修やスキルトレーニングをする。チャイルドマインダーのネットワーク化を図りトレーニングをする。あるいは親に対してもスキルトレーニングをする場所として位置づけられています。だから教育・保育の質は高いのですが、それはコーナー保育という印象です。つまり目標が設定されているのですが、少人数で個々の子どもの関心に応じてそれに取り組むことができるような環境を設定している。それによって子どもたちの好奇心を高め、またすべての子どもが一ヶ月ペースのなかではそのいずれも体験することができるような工夫がなされている。そしてもう一つ私が大変印象に深かったことは、情緒社会性の発達ということが、この教育カリキュラムのなかで大きな位置づけを占めていることです。いずれの施設にもセンセナリールームがあり、そのための意図的な環境づくりがなされました。

二つ目の特徴は、保育・教育に家庭支援・保健を統合化しているということです。親との協働、さらには地域と協働しなければ、そもそも教育の質を高めることはなしえないという理念のもとに、それは行われています。つまり子どもをある一定の場所に囲い込んで、その中だけで教育の質を高めても、実質的な効果は上がらないということです。親と地域と協働することによって教育効果は得られる。そのためには統合化が不可欠であるということです。具体的には多彩なプログラムが提供されています。そこでは、子育て支援とは、親によりよい機会を提供するというものであって、パーフェクトな親になることを求めるのではないこと、「家族としての絆をいかに形成するか」が、強調されています。イギリスでは日本に先行して虐待について深刻化し、複雑な問題を抱えておりますけれども、その研究のなかで明らかにされてきたことは、不適切な養育と親子関係の絆とは相関関係がみられることです。虐待は「やめなさい」といったから止まるものではない。親がいかに我が子を可愛いと思えるか、そしてその子どものために親としてできることをしたいと思うか。その動機づけのところから、身近な場所で丁寧に援助していくことが重要だと強調されています。つまり、まずは親子の絆を形成する。それによって親が「可愛いこの子どものために自分はなにができるか」を考える。親トレーニングが必要ならばそれを受け、あるいはカウンセリングが必要ならば受ける。このために、コミュニティ活動、自立支援活動、教育活動、問題解決のための活動など、多彩なプログラムが用意されています。さらにこれらのプログラムは、親にとって敷居が高くないところ、身近なところで気軽に受けられるようになっている。よほど問題が深刻化しない限りは、親が自ら童相談所なり、専門のカウンセリングを受けにいくことはありません。しかし毎日毎日通っている保育所や幼稚園にそのプログラムがあれば、「じゃあ、受けてみようか」という気持ちになる。身近なところでこれらを提供していく、それが機能を統合化する理由です。

これら多彩なプログラムを実施するためには当然のことながら、多彩な人材が必要であり、そこに専門のスタッフがいるということが大切です。多機能化した

地域の子どもセンターに求められている役割に基づいてその専門性を見直すこと、さらにそれに基づいて資格のあり方をも今度検討そななければならないだろうと思っております。

さらにいまイギリスで一番大きな課題となっていることは、ネットワークと協働です。異なる職種、専門職がいかに協働し合うことができるか、そのためのトレーニング、研修、プロジェクト等が検討されています。これを進めるために、昨年11月に児童法が改正されたというのが、最新の動きです。

増田 金子先生、ありがとうございました。

私はほんとに短い時間のなかで、日本のいまの就学前の職員の研修体制がどのようにになっているのかについてお話をしたいと思います。たとえばこんな事例があります。長年にわたって保育所のほうに勤務していた方が、幼保合同保育になったということで幼稚園教諭としての初任研修、新任採用研修、これにまったく同じメニューで参加しなければならない。15年、あるいはもっと長く30年もという方もいらっしゃいます。この状況がいま就学前の教育とはなにか、そして幼稚園教諭と保育士に、もし幼児教育という観点からの違いがなんなのか、明晰にされていないなかでこうした研修が行なわれているのではないかと思うのです。もちろん研修を受けた方はその研修を前向きに受けとめ、主任としての役割を担っていくために生かしていくという姿勢で参加されました。決してすべてがマイナスということではありませんが、非常に今日の就学前の幼・保の状況を象徴的に現しているのではないかというふうに思います。

そして保育所職員にはあまり研修がないであろう、というようなことが総合施設のあり方を検討する段階で出ていたかと思います。これもご存知だと思いますが、たとえば日本保育協会が国庫補助金を受けながらの研修会で、16年にこれだけの全国規模での研修会が行なわれております(パワーポイント表示)。もちろんこれ以外にもそれぞれの地域で行なわれております。また全国保育協議会におきましても17年度にはさまざまな研修が行なわれております。特に保育所長専門講座は1年間にわたって講義、演習、レポート等の研修を受け、最後に論文をまとめていくというような、より専門性を高めるための研修が行なわれております。私立保育園連盟でも多彩な研修が行なわれているのですが、たとえば保育力ウンセラー養成講座が、初級、中級、上級、フォローアップというように、レベルアップしていくというような形での研修が行なわれております。また全国保育士会も、これも(パワーポイント表示)17年度の予定ですが、特に先ほど申し上げました所長研修と並ぶ、むしろ歴史的には保育士のほうがずっと長く、もう間もなく20年を迎えるとしております主任保育士特別講座、これも1年間のなかで専門性をより高めていくという研修が行なわれております。

研修の必要性については、幼稚園においても、保育所においても明確に打ち出されています。いま申し上げましたように、国レベル、あるいは都道府県市町村、あるいは私的な組織で多様な研修が行なわれており、経験年数別・職種別であるとか、研修体制の整備が図られつつありますが、しかしまだまだ研修が点として

なされている。またそのことが資格免許、待遇などに連動するというところまでにはいたっておりません。

専門性を問うときに、幼稚園教諭は三種の免許、養成年数によって二種、一種、専修があり、そして限定付きではありますが試験が行なわれています。保育士は2年、3年、4年という養成年数が違っていても同じ保育士であります。また試験はそれまでの都道府県べつから全国統一という形で去年から行なわれております。そして社会福祉士・精神保健福祉士は国家試験受験資格取得ということになっております。保育士が国家資格化したばかりですが他の資格・免許の状況から、資格のあり方そのものも検討が必要だと考えます。就学前の保育を担う者が、保育、教育、そして子育て支援を行なっていくためには、他の専門性を有する方々との共働、マネージメント力というものが非常に重要であるということを、私たちの幼児合同保育の研究のなかで、多くの先駆的に合同保育に取り組まれているいろいろな実践から学ばせていただきました。幼保合同保育の実践のための一つの重要な指針として取り上げさせていただきました。

今実施されている幼・保各々の研修システムと、幼稚園教諭、保育士などの専門職の養成の現実を考えましたときに、いままでにもすでにご提案のあった幼保一元化の方向でやるのがいいのか、専門性の違いを前提に共働してやっていくことがよりこれからの中の就学前の児童の保育家庭支援に機能していくのか、この事をめいかくにして、システム作りをしていくことが課題であると認識いたしました。私の提言は以上です。

ここで森上先生に指定討論者としてお話を伺いたいと思います。

森上

今までのお話を聞いて、それに対してコメントするというのが指定討論者の役割であります。十分それができるかどうかわかりませんが、一応三つのことを申し上げたい。

一つは、先ほどからいろいろお話を出ておりますように、現代では幼稚園でも保育園でも保育ニーズというものが非常に多様化しております。保育所自体のなかでも多様化しているし、幼稚園のなかでも多様化してきている。しかも今幼保園という施設があちこちにできていますが、そこではもっと多様化するでしょう。さらに総合施設になると、それこそごちゃ混ぜのようにいろんなものが入ってくるわけですから、さらに多様化が起こるだろうというふうに思います。こういう状況になれば保育士だとか、幼稚園教諭だけでできるかというと、これは非常に難しくなる。そこでそういう専門家が必要であろうという論議が出ているわけですね。

いま大学は資格を出すと学生が集まってくる。資格を出さないと集まってくれない。ということで学会だけではなく、いろんなところでいろんな資格を出すことになるわけです。たとえばいま話題になっております子育て支援につきましても、子育て支援士だとか、あるいは家族援助士の資格を出しているというところがたくさんあります。私もその四つか五つぐらいのところでその講義をしてくれということで付き合ったことがあります。こういうものは今後どんどん増えていく

であろうと思います。今後收拾がつかないようにいろんな資格が出てくる恐れがあるのです。実は保育学会で、非常に議論を重ねている問題があるんです。というのは、発達臨床心理士という資格が出来たんですね。それについて保育学会に協力してほしいと。保育のことも非常に重要なことを考えて発達臨床心理士はやっていくというんです。そのときに普通だったら簡単にOKということになるだろうと思うのですが、保育学会では大部分の人が反対なんです。その理由はいろいろありますけれども、たとえば資格がいろいろできてきて、そういう資格を持った人が偉い人なんだということになると、場合によっては、保育の勉強をしてきた上にそれをやるならばいいんですが、保育のことはあまりわからないで、そういう人のほうが資格が上なんだということで、そういう人が指導をするというような形になるのは非常にまずいんじゃないだろうかということなんです。これはいまだに議論が続いていると思いますけれども、そういう問題があるわけです。ですからたとえば臨床心理士だとか、あるいはソーシャルワーカーといったときに、そういう人が本当に保育の場でチームワークを組みながらやれるのかどうなのかということがやはりこれから問題になるんだろうと思います。

そうなると、ある意味では共通部分の上にそういうものを立ち上げたほうがいいのか、アドバンストなものとしてやったほうがいいのか、今はもうそういうことと無関係にいろんなものが乱立しておりますけれども、この状況をなんとかしていくことが必要ではないか。

もう一つは、保育士とか幼稚園教諭は、嘱託とか、短期の採用が非常に多い。しかも規制改革・民間開放会議とか、あるいは地方自治経営学会などのレポートを読んでみると、公立とか、認可の施設というのは金食い虫だ、だからできるだけ短期の保育士だとか、短期の幼稚園の先生を入れて民営化しなさい、企業参入を認めなさいということを言っている。公立とかあるいは認可は金食い虫だというんですが、その金食い虫の部分が何かというとその多くが人件費なんです。そうなると短期間の採用というものが一般的になっていったときに、これはドナルド・ショオンという人が、保育とか教育という仕事を仕事をする人は反省的実践家である、という言い方をしています。つまり自分の保育を振り返りながら専門家になっていくということが大切であるのです。そうするとそういうような反省的実践というものを重ねていくということに、そういうことがどういうふうに対応するかという問題が出てくるんだろうと思います。

もう一つは、やはり本当の保育の研修をしていくときに、ある意味ではライフステージというものを考えながら、自分をキャリアアップしていくということが必要だらうと思うんですが、そういうことが短期の採用のなかでできるのかどうなのかという問題があるだらうだと思います。

最後に申し上げたいことが、これが一番私言いたいことなんですが、専門性ということは何かということ、そのことと評価の問題です。今のところ幼稚園は一応自己点検・自己評価といっていますが、保育所の場合には第三者評価ということを言っているわけですが、このことについて最近、山梨大学の加藤繁美さんが多くの問題提起をなさっている。そのことがとても大変重要だと思います。つま

りこれは実はピーターモスという人が、「保育学研究」の2年ほど前の号にとても重要なことを書いていらっしゃる。これはOME Pという国際幼児教育機構で、第三者評価のインターナショナルなスタンダードをつくろうといった動きに、そんなものはできるわけはないということを書いています。それだけではなくて、ピーターモスに言わせると、これは保育の世界、あるいは教育の世界で、サービスという言葉を使い出してから保育がおかしくなったという言い方をしているんです。そうするとサービスという語を経済とか市場の言葉として理解させるだけではなくて、そこで働く人々が、あらかじめ決められたマニュアルで保育をしたり、簡略化されたマニュアル的な技術というようなものが、それが保育なんだという受け止め方が保護者やほかの人たちに広がっていったというのです。そういうことが低く訓練された技術者として位置づけるようになってきている、これは非常に恐ろしいことだ、ということをピーターモスが言っているのです。そしてさらにそこから起こってきたことがどういうことかというと、石井先生が第三者評価を民間に限ることの問題を話されたことと関連すると思いますけれども、ピーターモスはとても大事なことを言っています。つまり子どもの託児的な機能というのは比較的測りやすいわけで、計測できるわけです。ですからそういう測りやすいものが中心になってくる。本当の保育の機能というと、これは非常にファジーな、たとえば保育者と子どもの関係、というようなことになるときわめて応答的であってファジーなものが多い。そうするとどうしても、そういうところが評価から抜けていってしまう。いまISOというところの評価をあちこちで取り入れてやっております。そこではこれは今まで職人芸だったものをすべてマニュアル化して、誰でもできるものにする必要があるということにしたというのですが、そういうようなものを、これを専門職として、専門家として、専門性ということはどうなのか。実はファジーな部分で、いわくいい難しというようなところを突き詰めていかなければならないのが保育という仕事ではないだろうか、というふうに思いますが、そういうところから場合によっては逃げていくということになるかもしれない。ある意味では本当の保育というものを目指す、それを復権していくということが私はこれから大事になるのではないだろうかというふうに思います。

最後に、実はドナルド・ショオンという人が「専門家の知恵」という本を出しておおりまして、これはゆるみ出版というところから、日本でも翻訳が出ておりますが、佐藤学さんと秋田喜代美さんのお二人の翻訳が出ておりますけれども、そのなかで彼はメジャーな専門家とマイナーな専門家、メジャーな専門性と、マイナーな専門性という言葉を使っているのです。つまりメジャーな専門性というのは、たとえばお医者さんとか、法律家だとか弁護士とかそういうような人たちで、体系的に基本的な知識や技能に根拠を置く、そういう専門性で、お医者さんなんかも専門性の内容が割合はつきりしているというのです。ところが保育のような場合には、先ほど言いましたファジーの部分が結構あるから、それがある意味では中核になるべきだというようなことです。だから石井先生が学問的な基盤をしつかりしなければいけないと言われた、しかしそれは医学のように必ずしも明確

な形のようなものにならない。そういう意味でマイナーな専門性という、決して低いとか地位が低いということではなくて、それがとても専門性が高いものだということで、正当な地位を与えなければいけない、というようなことが大事なのではないだろうかということを、申し上げておきたいと思います。

(質疑応答)

増田 どなたかご意見ございませんでしょうか。どうぞこのことはこれからもやはり皆様方と一緒に検討していくかなければいけないと思いますので、なにかご意見がございましたらどうぞ。どなたかありませんでしょうか。こういう視点が大事だというようなきょうのお話のなかでまだまだ出ていなかったものや、さらに同感だけれどもここのところはさらにというようなこと、何かございませんか。どなたかどうかご意見をお願いしたいと思いますけれども。おありでしょうか、はいどうぞ。

Q 1 専門職ということで楽しみにしてまいりまして、すごくたくさんいいお話を聞いてありがとうございました。私が20年ほど教育に関わってきていつも疑問に思うのは、乳幼児の障害児教育の専門職というのがいないということです。いま学校教育では特別支援教育のコーディネーターということで連携をとる専門職が注目されています。私は個人的に0歳から6歳というのはものすごく重要な時期で、しかも専門職として非常に高いものを求められるにも関わらず、なかなかクローズアップされてこない。いまもう約10%といわれている障害を持つ子どもたちのために、ぜひそういう視点からの専門職が欲しい。それが特別支援教育と連携をとれるような乳幼児版のコーディネーターなのか。あるいはアメリカでは早期教育の専門職がある。プラスアルファーの資格ではありますが、専門職で非常にキャリアアップが求められるものであり、保育や教育を向上させるものではないかと思っている。ぜひそういう視点での養成なり視点を持っていただけたらありがたいなと思っています。

増田 ありがとうございます。石井先生がおっしゃったところとも非常につながっていると思います。今後もまた検討していきたいと思います。ほかにどうぞ。

Q 2 どうも大人の視点で議論している。実際には子ども理解につきると思うんです。子どもを理解できない大人サイドで、たとえばソーシャルワーカー一つをもってきても、全然仕事にならないですね。そういう人もいらっしゃる。結局は子どもといかに人間らしくつき合えるかということ。それは保護者に対しても同じなんです。あるいは保育所のように長い時間預けて働いている方は、安心して預けて、学校に行ったら堂々と生きていく、主体性をもった子に育っていく、ということを期待していますよね。専門性、たとえば保育の質といつても、どんなに立派なカリキュラムをつくっても、子どもの側からみると、少しも子どもを理解してい

ないのでは困る。子どもの心とどうつき合っていくかによって、カリキュラムは生かされるわけですよ。たとえば水遊び一つだって、浮かない子は本来いないはずです。水遊びしていたら、浮くのは自然ですよね。ところが子どもが浮かなくとも、平気で幼児教育をしたということになっているんですよね。そのあたりもおかしいんです。浮かないのはおかしいんです。全部子どもは浮きますよね。保育の質は子どもにきちんと育てるということだし、本来子どもが持っている力をどれだけ伸ばしてあげられるかということ。教え込むのではなくて、子ども自身の力を見守りながら、支えながら、親御さんも子どもも一緒に就学までにきちんと責任をもつというのがいまの保育だと私は考えています。だから資格、資格とあまり大人側で騒ぐよりも、実際の子どもたちをしっかりと見て、議論してほしいと思いました。ほんとに子ども理解だと思います。

増田

ありがとうございます。現場からの貴重なご意見で、ほんとに子どもまずあります。私どもの継続研究もそのことを大切にしながら取り組んでいたつもりですが、一層それは心してやらなければいけないというふうに認識しております。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

Q 3

今日は貴重なご意見をいろいろな立場から出していただきて、ずいぶん考えさせられることが多かったんですけども。現場にしろ、資格にしろ、行政の立場にしろ、ほんとにどうしていいか、どこから解決していったらいいのかということが課題なのですが。

一元化をして、せめて就学前の子どもたちをきちんと視野において議論できる体制も大切だし、幼保二つあるのはおかしいということ、やっぱりその通りだと思うんですね。

これは卵が先か鶏が先かという議論になるかと思うんですけども、養成校の教員をどうしていくのかということが、ものすごく課題だと思うんですね。後継者をどう養成していったらいいのか。

非常にたくさんのがゴチャゴチャしているんだけれども、やはりそこらあたりを、せめて研究者できちんと議論していかないといけないかなというふうに思っております。いろいろ課題が大きいなということを知らされました。

増田

ありがとうございました。きっとほかにもいろいろなご意見がおありだと思いますが、時間の都合上フロアとのやりとりはここまでにさせていただきます。

では最後に、各話題提供者から一言づつ、これだけはということをご説明いただきたいと思います。

神長

私もここに参加させていただきまして、大変いろいろな問題が錯綜しているんだなということがわかりました。いい勉強をさせていただきました。

平成14年に、幼稚園教員の専門性ということで、子どもを理解する力、総合的に指導していくことがベースで、さらにその上で得意分野をもつとか、幼保で

連携をとるとか、保護者との連携をとるという、異なる専門性の方々と協働して新しいものをここにとどけたりだすということで、いくつかの専門性をあげて整理した報告書がございます。4月から養成校のほうに行きまして、いま学生に指導しています。学生は大変素直で、保育そのものを本当に一生懸命勉強しようとしていると思いますが、まだまだ実態を知らない。それでも保育の基礎的なことのベースを学ぶわけです。そしていざ2年なり4年なりを経過して大学を出て行ったときに、やはりすぐに対応しなければならない。すぐに対応するということは到底無理だと思います。ですから現場のなかで幼稚園や保育所において、多様なニーズに応じるという形で専門性を考えいかなくてはなりませんが、一人の保育者が成長していくという視点から、キャリアアップする、そういういったシステムなり場なりをきちっとつくっていかなくてはならないなということを、いま切に思っております。

柏女 先ほど保育所の先生からお話をありましたけれども、子どもたちと関わっていく力とか、そういうものをやはり科学として出していかなければならぬだろうというふうに思います。子どもたちと関わっていく力、親と世間話のできる能力とか、そういう能力を一つ一つ取り出しながら、そういう能力をどうやつたらつけていくのかという、これを養成校なりで研究していくかないとならないというふうに思っています。

もう一つは保育の現場にいらっしゃる方だけが現場の人間ではないわけでありまして、養成校の人間も「養成」という現場にいます。制度をつくっている人間も子どもたちのために制度をつくる現場において、トンカチをふるっているわけです。そういうそれぞれの現場にいる人たちが手を組んでいることがとても大事なことではないかというふうに思っています。

金子 イギリスのなかで私が印象に残っていることは、実際の子どもと家庭のケースについて、各種の専門家が一緒に話しあうということです。私はこの子どもと家庭に対して○○ができる。私は○○ができる。というようにできることを出し合って、役割分担をし、協働していくというような作業がなされています。これを通して地域の関係機関・施設間の相互理解と専門性とを高め合う。「このとき一番大切なことは何か?」とお聞きしましたところ、「対等な関係」と言われました。さまざまな専門職、さまざまな役割があるなかで、誰が上下ということではなく、皆が対等に自分たちにできることを出し合い、お互いに協力し合い、協働していく姿勢が重要ということでした。

実際に今日の前にいる子どもと家庭を中心に据えて、自分たちだけが頑張っているということではなく、広い視野で地域全体を見渡す力は不可欠だと思います。自分自身が頑張ればいいのではなく、それぞれ関係者が頑張っているところにも目を向けることができ、そして一緒に力を合わせることができる力ということは、どの専門職にもこれから確実に必要とされることです。

そしてそれらを通して、役割や専門性を見直し、“再編”していくことを恐れ

てはならないというふうに思っています。子どもと家庭が変わっているのですから、実際のニーズに応じて、自分たちのあり方を柔軟に変えていく必要があると、私は思っています。

石井 総合施設が出来て、これからどうなるかということを気にしておられると思うのですが、それぞれがいいところを持ち寄って、ということを盛んに言うわけです。私もそう言ってきましたが、最近はそうならないのではないか、という心配をしております。というのはベテランの保育者の方が、保育所の今の閉鎖的な状態を批判していますし、また幼稚園側でも一部批判をしているところもあるわけです。それは基本的にはさっきご意見を出していただいたように、子どもとの関わりというものがきちんとできない、マニュアル文化といいますか、そのシステム論というところで他人まかせになっている。自分で抱え込んで、という気持ちがなかなか育たないというところがあるんです。さっき私は時代性とか歴史的ということで、戦争体験の問題を出したんですけれども、日本が置かれている状況というものは大変微妙なところで、アメリカの影響というのは大きいです。民主主義とおっしゃった方がいましたけれども、この民主主義ということが実はわからないと思うんです。日本のもっと土俗的な生活というものはどういうものだったのかということ、それから時代が変わったということはどういうことだったのかということの理解をきちんとすべきじゃないか。私がさっきから申し上げていることは、ともかく地域とか地縁、血縁というものが変わってきたとするならば、社会的な人間関係のなかに保育士というものが存在して、その職務というものができてくるんだということです。そういう意味で子どもをどう育てるかという価値観をもっと明確に出すべきだと考えているわけです。そしてそれを政治に結びつけると、高齢者の予算がものすごく多くて、子どもの予算が少ししかないというような状況で、予算の配分ができるわけですが、最近の政治の動向のなかにやっとそういうことが少し出てきたかな、ということを感じて、なお一層我々がやらなければならぬことはあるんだなということで、声を大にしていきたいと思っております。

増田 ありがとうございます。森上先生は最後に三つの大事なことを、そしてメジャーの専門性とマイナーな専門性というところでご説明をしてくださいましたが、コスト論や政策的な視点でスタートしたこの幼保の問題を、本当に子どもの立場から、そして見えない、数字化されないもののなかに重要な価値があることを、いかに、だれから見ても納得できるものに成し得るのか、今後も継続して就学前の児童の保育、教育、そして家庭支援を担うものの専門性、そして行政のあり方などについて、ご一緒に考え続けていきたいと思います。これからもそれぞれのお立場で発信をしていただき、そしてより良いシステムをつくっていけたらと思います。このシンポジウムに、こんなにたくさんの方々にお集まりいただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

III. 参考資料 (2)

**若竹幼児教育センター
(秋田県南秋田郡飯田川町立)**

- 1. 研修資料；ようこそ 未満児へ**
- 2. 研修資料；チーム保育における保育者の変容**
- 3. クラスたより；つき組のお家の方へ**

一口ボットカミィの保育実践が
保護者との連携によって家庭でも展開していく過程—

参考資料（2）－1.

研修資料；ようこそ 未満児へ

ようこそみまんじへ

若竹幼稚教育センター

一歳児 田仲真紀子

ゼロ、一歳児 浅野 史子

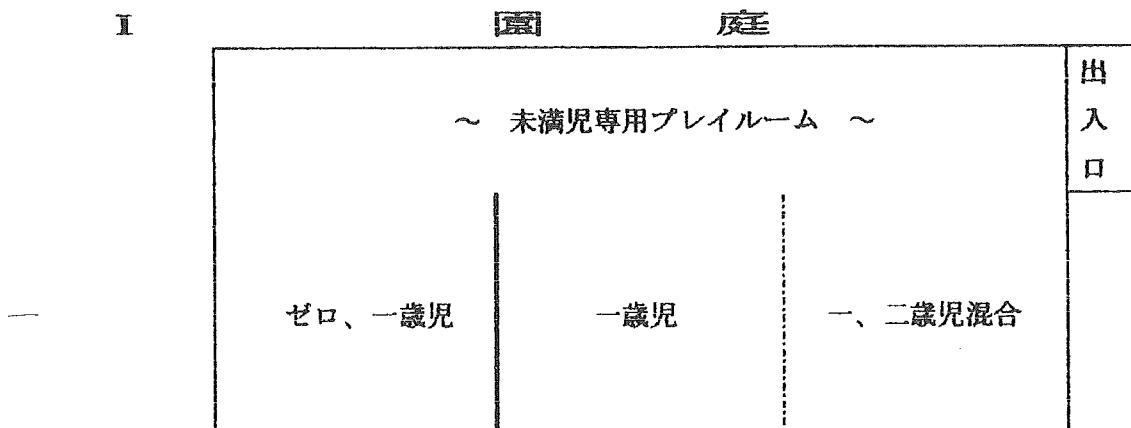
○はじめるにあたり・・・

未満児って大変！

- 1、四六時中、一緒、
- 2、なにをするにも保育者の手が必要
- 3、よくわからない、不思議な世界
- ・・・・・・特に、以上児担当から未満児にくると・・・・・・・・
- ・どこを見たらいいのか、どうかかわったらしいのかとまどう
- ・自分の居場所が見当たらない。子供と同じ！
- ・発達を頭に入れて・・・といつてもどうなんだっけ？
- ・遊びよりも生活中心
- ・なんでこんなにきついの？

○ようこそ、わがみまんじへ

現在、私たちの園（幼保一体化施設）では、ゼロ歳児クラス（当初はゼロ、一歳児混合クラス）、一歳児クラス、一、二歳児混合クラスというかたちで保育を進めています。そこに至るまでには、未満児担当になった保育者 6 人が昨年の反省をもとに、いかに落ち着く場所が確保できるかに重点を置き、子供にとってのよりよい環境を試行錯誤してきました。結果、三つのクラスに仕切ることで保育を進めていくことになったのです。



どうして三つの部屋にわけたの？

- ① 静的部分の確保
- ② 月齢でのクラスわけ
 - ・過ごしていくうちに・・・・
　　プレイルームではゼロ、一、二歳児が同じ場でかかわるため、他児に遠慮して遊び込めずに入っている姿がみられた。・・・
- ③ 遊びの空間を考慮する～各部屋、プレイルーム～

成果はどうだったの？

- ① 大きく遊べたり、時には集中してしつとり遊べる（動の部分と静の部分）
- ② 保育者自身、目が届き細かくかかわれる
- ③ 発達に即した援助ができる
- ④ 特に担当制をとるのでなくみんなの目で見る、その場その場でうまく対応（保育者間の連携）

問題点は？・・・・・・途中入園は避けられない



クラス移動・・・子供にとって大変な事

M美の例・・・・ いずれも一歳児・・・ S夫とM子の例

二歳児クラスから一歳児くらすへ。本人の意思により見送ることに・・・		ゼロ歳児クラスから一歳児へ。心のゆれ、保育者の対応、その後のフォローなど。
-----------------------------------	--	---------------------------------------

○未満児って

4月、5月：新しい環境に慣れる⇒私たち保育者に慣れる（私たち自身も慣れる）

○不安で泣いてばかりの子供たち。抱っこ、おんぶ、あやすの繰り返し。これが保育？と思うことも・・・余裕なんてない。一人一人が違いすぎる。（家庭環境が違うので当たり前だが）日々過ごすので精一杯。

一人一人の育ちの把握、クセをつかんでいく。

○なぜ泣いているのか、どうしてミルクを飲まないのか、どうやつたら心地よく眠りにつけるのか etc・・・

泣き声が響き渡るあわただしい毎日。

↓

少しづつ落ち着き、次第にいろんなことが見えてくる。

↓

どうしても養護の部分に傾いている自分たちの姿があった

↓

子供の姿に気づいていけるようになった。

↓

環境とうまくかかわっている姿に気づけるようになる